

# インフルエンザ予防接種 費用助成についてのご案内

幌延町では、インフルエンザの重症化予防を図るため、やむを得ない事情（施設入所、入院等）によって町外でインフルエンザ予防接種を接種した方を対象に、接種にかかる費用の一部を助成しています。

## ●対象者

幌延町民であって

- 年度年齢65歳以上の方
- 60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器機能及び免疫機能の障害によって身体障害者手帳1級をお持ちの方
- 1歳から中学生までの幌延町の助成対象者

## ●助成額

- 幌延町国保診療所での接種額を上限に償還払い（後日口座に振り込み）  
インフルエンザ～3200円まで

## ●助成の流れ

- インフルエンザ予防接種を滞在先で接種する旨を、幌延町役場 保健福祉課 保健グループ（5-1790）までご連絡ください。町から接種予定の病院（施設）へ依頼書を発行いたします。
- インフルエンザの予防接種が終了したら、下記の役場窓口まで領収書を持参しての手続きが必要です。
- 申請して1～2か月後に入金される予定です。

## ●助成に必要な物

- ①領収書（インフルエンザ予防接種を受けたとわかるもの）  
※領収書にインフルエンザ予防接種の記載がない場合は、明細書も必要になります。
- ②印鑑
- ③接種者本人または申請者名義の振込先口座のわかるもの（通帳）  
※お子さんの場合は保護者の口座

## ●お問い合わせ先

〒098-3207 天塩郡幌延町宮園町1番地1  
幌延町役場 保健福祉課 保健グループ  
☎ 01632-5-1790

